

～ 空き家改修費補助金～

この補助金は、**空き家**を改修する場合に、**上限270万円**の助成を行うものです。

■ 補助対象となる条件

- 下記の**入居対象者**に空き家を貸すこと
- 中土佐町空き家等情報紹介事業（空き家バンク）へ13年間登録（**事業完了の翌年度から13年間**）
- 耐震性が確保されていること（**上部構造評点が1.0以上**）
※**町の耐震補助を同時申請可能**
- 県税及び町税等について世帯員を含め滞納がないこと
- 暴力団等排除措置対象者でないこと
- 所有者（登記名義人）の申込であること及び抵当権等設定をしていないこと
※**売買物件を取得後の活用や所有者の承諾があれば、入居対象者も活用できます。**

■ 入居対象者（3親等以内は対象外）

単身者：独身かつ**40歳以下の者**

新婚世帯：夫婦のどちらかが**40歳以下で入籍後3年以内の世帯**

子育て世帯：**中学校卒業までの子供を養育している世帯**

町外移住者：「**町外に3年以上居住し中土佐町へ住所を定める者**」もしくは「**中土佐町に住所を定めた日から3年以内かつ町外に3年以上住所を定めていた者**」

地域おこし協力隊：着任から任期終了後1年を経過するまでの者

■ 提出書類（登記名義人）

- 申請書、収支予算書、同意書（申請者）
- 見積書、平面図、施工前の現場写真（施工業者へ依頼）
- 完納証明書（申請者の県税及び町税）
- 確認書（代理受領制度を活用の場合）
- 耐震診断結果報告書（耐震診断済みの場合）
- ※ その他、提出書類がある場合があります。

■ 受付期間

件数に達するまでの間、募集を行います。

なお、申込み頂いた物件が必ずしも事業の対象となるわけではありませんので、ご了承ください。